

会議録

会議名称 平成21年度第1回鯖江市地域公共交通会議幹事会
開催日時 平成21年11月30日(月) 午後2時～午後4時
開催場所 鯖江市役所 4階多目的ホール
議 題 別紙のとおり
会議資料 会議次第
つつじバスラッピングデザインについて(資料1)
平成22年度～つつじバス運行事業者について(資料2)
平成21年度冬季の臨時便について(資料3)
平成22年度鯖江市つつじバス停留所移動・新設・一部路線変更について(資料4)
フリー乗降について(資料5)

出席者 湧口会長(鯖江交通安全協会)
齋藤副会長(鯖江市区長会連合会)
山本幹事(鯖江高速観光㈱)
上田幹事(鯖江交通㈱)
仲保幹事(越前観光㈱)
加藤幹事(つつじ㈱)
相馬幹事(鯖江地区ハイヤータクシー業会) 代理 清水市
廣瀬幹事(国土交通省中部運輸局福井運輸支局)
杉森幹事(鯖江警察署)
竹内幹事(鯖江市) 計 10名

事務局 中村課長、関本参事、峰田主任、川崎主事 計 4名

1 開会

○湧口会長よりあいさつ

2 報告事項

①つつじバスラッピングデザインについて…資料No.1

○関本参事(事務局)より、つつじバスラッピングデザインについて説明

②平成22年度～つつじバス運行事業者について…資料No.2

○関本参事（事務局）より、平成22年度～つつじバス運行事業者について説明

湧口会長： つつじバス運行委託事業者に「つつじ㈱」とあるが、これについて説明をお願いします。

峰田主任（事務局）： 「つつじ㈱」は市内タクシー業会の「相馬タクシー」、「鯖江タクシー」、「相互タクシー」の3つの会社で、新しい会社を設立した。この新会社をもって、鯖江市のコミュニティバスを10年間走らせることになった。

湧口会長： 福鉄が脱退し、市内タクシー業者である3社が協力し、鯖江市のコミュニティバスを10年間走らせるために1つの会社を設立したということで、みなさんご理解ください。

3 協議事項

①平成21年度冬季の臨時便について…資料No.3

○峰田主任（事務局）より、平成21年度冬季の臨時便について説明

湧口会長： 学生の通学等に利用していただくため、昨年引き続き冬季の臨時便を実施するが、この件についてなにかご質問はありますか？

幹 事： （異議なし）

⇒全員承認

②平成22年度鯖江市つつじバス停留所移動・新設・一部路線変更について…資料No.4

○峰田主任（事務局）より、平成22年度鯖江市つつじバス停留所移動・新設・一部路線変更について説明

湧口会長： 地元の区長さんの同意の上、それぞれ要望にそった変更になっているため、問題はないと思いますが、ただいまの説明に関して何かご質問はありませんか？

湧口会長： 新しく「舟津町4丁目」のバス停が新設されたが、ダイヤにはどれほどのズレが生じてくるのか？

峰田主任： 近隣のバス停で時間を調整するため、トータル的には時間の変更がなく、近隣のバス停で1、2分程のズレが生じてくるだけで、大きな問題はない。

竹内幹事： 資料No.4-4で、「苮生田停留所」が駐車場に設置される予定であるが、地元の下承は取ってあるのか？

峰田主任： 地籍は河和田町だが苮生田の人が乗るため、河和田地区の区長会長（河和田町区長会長）に話をして下承をとってある。

湧口会長： 苮生田に住んでいる人が利用したいとの要望からバス停を設置したのだから、「苮生田停留所」を「苮生田口停留所」してはどうか？ そのほうが苮生田の人にもっと利用してもらえと思う。

幹 事： （異議なし）

⇒全員承認

③フリー乗降について…資料No.5

○峰田主任（事務局）より、フリー乗降について説明

湧口会長： 今ほど、フリー乗降実施案について事務局より説明がありましたが、この件について何かご質問はありませんか？

廣瀬幹事： バスを運行するにあたって、安全上の配慮は最も大事になってくる。例えば毎回乗られて、運転手と顔見知りの人であったら、運転手もその人がだいたいどこで降りるか予想ができる。しかし、もしそうじゃない人がフリー乗降で降りられた場合、急に降りたいと、席を立ち上がったたりして、バス内での転倒等の事故が発生する可能性がある。まずは、バスの安全性を優先していただきたい。

湧口会長： 鯖江市はコンパクトなまちで、面積は84.75km²、越前市の面積230.75km²のおよそ1/3である。バス停の数は、越前市が302箇所に対して、鯖江市が196箇所となっている。ここから、1km²あたりのバス停の数は、越前市が1.31箇所に対して、鯖江市は2.31箇所となっている。また、利用者数は越前市の2倍となっている。路線に関しては、越前市が10路線、鯖江市が11路線となっている。

バス停が設置してあり、時刻表もあるので、フリー乗車を利用する人は考えにくいですが、フリー降車については、十分考えられる。

杉森幹事： 道路の斜め横断、渋滞の車の間からの横断、横断歩道を利用しない等の理由から、交通事故にあう高齢者が多い。バスに乗るために道路を横断した際に、事故に合うことも考えられる。安全面には十分に気をはっていただきたい。

フリー乗車する際に、バスは交差点で停まれないということを利用者に周知徹底することが大切である。そのことを利用者に十分に理解してもらった上で実施する必要がある。

湧口会長： バスの乗降後に事故にあう人が多い。また、バスで急停車すると、車内事故も考えられる。

山本幹事： 越前市ではフリー乗降を実際に取り入れているが、車内事故は発生していないのか？

杉森幹事： 軽微な事故はあったかもしれないが、公式的な事故は発生していない。事故が発生すると、運転手の責任になりかねないので、運転手の負担とならにようにしていきたい。

山本幹事： 運行事業者として、一番心配していることは、車内事故である。高齢者は足腰に力がない人が多く、すぐに立ち上がったたりするなどして、急停車の際に、転倒してケガをする人が多いと考えられる。

上田幹事： 資料No.5-2 から、赤枠内は交通量が多いためフリー乗降不可区間とされているが、赤枠以外の区間でも交通量が多い場所もある。例えば、吉川線では、吉川橋あたりが、朝の通勤時では、とても交通量が多い。朝の通勤時は急いでいる方が多く、遅く運転していると、後ろからクラクションを鳴らしてくる人もいる。交通量が少ないときに、フリー乗降をするのはいいと思うが、朝の通勤時や夕方の帰宅時など交通量が多いときは危険なので、時間帯についても制限を加えるといいと思う。

湧口会長： 交通事故の大半は夕方に起こるというデータもあるので、朝の通勤ラッシュ時の7時～9時、夕方の帰宅ラッシュ時の午後5時～7時の間はフリー乗降が出来ないなど、時間帯で区切るというのはとてもよい案だと思う。導入にあたって、まずは交通量が少ない時間帯で実施してみて、問題なければ、フリー乗降できる時間帯を延ばしていったらどうか？

中村課長： 降りる際の意志表示については、具体的にどうしていくかはこれから協議していきたい。通常、バス停を降りる場合でもブザーで運転手に知らせているが、フリー降車になるとどの場所でお客さんが降りたいのかを把握するのは難しい。今のバスでも同じであるが、バスが動いている間には、立たないということは徹底していき、降りるという意思表示から実際に降りるまでの流れについては、いかに安全に行えるか検討していかなくてはいけない。

湧口会長： 今現在、停留所も決まっておき、乗降する場所も決まっているため、降りる人も乗る人もバスがどこで停まるのかわかっている。そのため、車内事故もない。ルールを緩めてしまうと、人間は自分にいいようにしていき、危険が発生する可能性が増える。鯖江のコミバスは停留所と停留所の間は短く、路線の数、便数等、今のままでも十分に恵まれた環境にあるので、フリー乗降については、ある程度の条件を制限した上で来年から実施していく方向でいかがなものか。その中で問題点があれば会議等で協議していくと考え方はどうだろうか？

竹内幹事： 今までのみなさんのご意見はごもっともな意見ばかりである。問題は、利用するお客さんのバスに対する理解がどこまで浸透していくかである。例えば時間帯を制限することについてだが、時間帯を制限するのは、住民にとっても理解しにくいかもしれない。「1、2便はフリー乗降不可」「3、4便はフリー乗降可能」などの便ごとで制限しないと、住民への説明、住民への理解ももとめにくい思う。このようにいろいろな案があげられたが、もし実施するとしたら事務局としてはどのような対応をとれるのか？きちんと対応しなければ、運行業者が怒られることになる。

上田幹事： フリー乗降の制限についての周知徹底に関しては、いろいろな方法があると思うが、一つの案として、現在乗継券や回数券を使用する方法がある。この券にフリー乗降について、何時から何時までは可能であるなどを謳って、利用者に周知する。また、バスの中にも掲示板があるので、掲示板を使った周知も考えられる。

湧口会長： 大事な意見になってくるのは、実際にバスを運行している運行会社であると思う。

山本幹事： 来年度から導入されるバスには車内放送がついていると思うが、車内放送を使って、フリー乗降できる区間であるかないかは、知らせることができるのか？

峰田主任： 耳につけるマイクであるか、手持のマイクになるのかはまだ検討中だが、お客さんに放送を使ってお知らせすることはできる。
(事務局)

廣瀬幹事： フリー乗降について、住民から具体的にどのような要望があるのか？その要望にあわせて、フリー乗降の制限等を考えていってはどうか？どこの地区でどのような要望があるかなどを教えてください。

中村課長： 要望とかではないが、区長会の際にフリー乗降導入の話をする
(事務局) と、是非していただきたいという希望があがる。もし導入すれば利用者の増加にもつながる。

湧口会長： 停留所の移動や路線の変更については、地元からの要望があがってきて実際に変更している。現在フリー乗降についてはそのような要望はあがってきているのか？

中村課長： 現場から直接要望を受けているということはない。
(事務局)

湧口会長： もし要望がないというのであれば、今のバスの運行の仕方で市民の人は納得していただいているという考え方でしょうか？

中村課長： 利用者アンケートなどを実施したが、そのアンケートの中ではフリー乗降があるといいという意見が多数あった。
(事務局)

湧口会長： フリー乗降についてそれなりの危険性も伴うので、市民からの切実な要望があれば考えていくということはどうか？

杉森幹事： フリー乗降を導入した場合、期待される効果はどういったものがあるのか？

中村課長： 直接的に今まで利用していない人が利用してくれるという効果は少ないが、利用してくれている人の利便性は十分にあると考えられる。利便性が上がる以上、利用者が減少するということはないと思う。また、全体的にコミバスのイメージがあがって、利用していない人が利用してくれるという効果も考えられる。福井市、越前市では、ひとつのサービスの一環として実施している。住民側からすると、他の市はできて鯖江市はできないのかという声もあがってくると思う。バスも新しくなって、市民に親しんでもらえるようにということをうりにしているので、行政側の観点からは、安全には十分に配慮する中で、利用してもらえよう少しでも工夫して市民に対してサービスを提供していきたいと考えている。

杉森幹事： 実際にフリー乗降を利用される人は同じ人ばかりにはなると思うし、周知に関しては、口コミで広がるので、それほど問題にはならないと思う。高齢者事故の対策の一つとしてとして、フリー乗降の導入は高齢者が加害者となるような事故の減少にはつながっていくのではないかという期待ももっている。

湧口会長： 今までの協議をまとめると、もしフリー乗降を導入するならば、ラッシュ時を避けた時間を制限して、実験的にしてみる方向がいいと思うが、この件に関しては、緊急性もないと思うので、再検討ということで考えてみてはどうか。再検討していく中で、もう一度市民の声というものを拾っていくといい。その中で運転手にも負担をかけないような対策を検討していきたい。

中村課長： 区長会の方からは是非フリー乗降をという声があったが、事務局（事務局）としても具体的にどういったやり方で進めていくかというところや、今ほど出た課題についての対応策までには至っていない。今回のご意見をふまえて、再度みなさまに示したいと考えています。

湧口会長： フリー乗降については、いろいろな切り口、見方があるので、今回については見送るというかたちではどうか？

竹内幹事： 来年の4月から低床バスという形で導入することになりました。先ほど、中村課長（事務局）からも、説明があったと思いますが、区長会でもフリー乗降の要望をずいぶんと前から頂いている。時間帯的なもの、区間的なものを検討していただくなら、実施は来年の4月からに再度お願いできたらと思っています。市としては、できるだけ多くの人につつじバスを利用させていただきたいと考えている。そういった意味では、つつじバスのうりとなるものを一つでも二つでも多く作って、市民の税金を有効に使っていきたい。そういった思いから、方法はいろいろあると思うが、できることなら、低床バスの導入と共にフリー乗降の導入を同時出発したい。

湧口会長： 竹内幹事の意見も慎重に考えていきたい。時間を制限して、来年から実施してみてはどうか？来年の4月から、フリー乗降を実施するためには、この会議で承認を得なければいけない。

中村課長： 安全策については、いろいろご相談させていただいて、より安全（事務局）に利用していただける方法を考えていきたいと考えている。

湧口会長： 乗車より降車のほうが事故の可能性が高い。そのことから、まず降車だけを許可して、来年の4月からはフリー降車としてはいかがなものか？停留所は決まっているし、時刻表は渡してあるので、乗車に関しては問題ないと考えられる。乗車は停留所をお願いして、降車に関しては、足が悪い人など、事前に言ってもらおうという形をとる。乗車は歩道で手を上げるなどすると思うが、運転手が見落とすこともあると思うので、苦情などがでてくる可能性も考えられる。

齋藤幹事： 区長会長をしているが、実際に市民の方から、フリー乗降を希望する声をきいている。竹内幹事がおっしゃったように、多大な税金をかけて、バスを運行しているので、市民がより利便性を確保できるためには、どうしたらいいのかを考えていくというのは当然のことである。ただ、実際にバスを運行している、運行業者からの事故の可能性について、警察の許可等、多大な問題があるのも事実である。細かいところはよくわからないが、時間を制限してでも是非導入していただきたいと考えている。区長という立場からも、是非利便性の確保のためにもお願いしたい。

越前市でもフリー乗降をしているということだが、苦情や問題点などはあるのか？

中村課長： 越前市のほうでは特段のトラブルはないとうかがっている。
(事務局)

廣瀬幹事： サービスをうりにして、利用者の増加を図るというのはいいが、事故が起こってしまっはなんにもならない。来年度から、「つつじ」さんが新たにつつじバス運行業者として加わることになっているが、まだ慣れていない状態では危険であると考えられる。

湧口会長： フリー乗降について、時間を制限してみてもどうかという意見があったが可能であるか？

廣瀬幹事： 時間的に制限するという事は法律的にも可能であるが、乗車のみ、降車のみという制限は、実際にやっているところがみあたらないので、この場でははっきりお答えできない。

湧口会長： もしフリー乗降を実施するならば、時間帯で制限すると、国土交通省としても許可を出しやすい。

1度フリー乗降をするとなかなか元に戻すことができない。その点を考えると難しい。越前市は確かにトラブルがないとのことであったが、利用の割合などを考えると、比較するのは難しい。事務局には悪いが、一年遅らせて、もう一度考え直させてほしい。各団体として、市民の声をきいてきて、それらの意見を参考に多角的な面から考えて、鯖江市なりのルールを確立していったらどうか。本日の会議をもって、それぞれがいろんな立場の人の意見がきけたと思う。

加藤幹事： 事故が発生する可能性も十分に考えられるので、会長がおっしゃるとおり、もう1年遅らせてみたほうがいい。

竹内会長： 1年間待たれてから決めると言うのであれば、いたしかたないと思うが、住民の意思はどのように受けとめていただけるのか。先ほど、区長会の方から、住民の要望があるとのことであったが、まずは要望があるかないか、それに答えるかどうかであり、住民に要望があれば、市としては、住民の要望を声にしてこの会議でお示しすればいいのか。それとも、アンケートをもって示すのか。そのところの判断をどうするのかをはっきりして、住民の要望というのは、何をもって要望とされるのかを具体的に示していただきたい。そうすると、1年後までにどうするかといった、基準的なものができる。

加藤幹事： 私が思う議題としては、1年後にフリー乗降を実施するという事ではない。フリー乗降を実施することで、時間帯もずれてきてしまう可能性がある。今年からつつじバス運行に参入することもあるので、まずは意見調整期間として1年間いただきたい。フリー乗降をどうするかについては、その後考える方向にしていきたい。

竹内会長： 市としては、住民の方の要望に答えていくのが一つの使命である。従業員の人の安全に対して、負担が増えるのも十分にわかっている。便によってフリー乗降が可能ということに決まれば、協力をしていただきたい。1年たった後にどうするかを考えるのではなく、随時考えていきたい。

湧口会長： フリー乗降について、一時保留ということによろしいか？その間、1年間それぞれの団体として、いろんな情報を収集してきて、検討していきたい。

竹内会長： 条件が整い次第、再度この会議を開いてはいただけないでしょうか？必ずしも1年間の猶予をとらないで、今まででてきた条件的なものについて検討し、整備し、意見を出し合い、そういったなかで会議で承認していただき、年の途中からでもフリー乗降の導入というのは可能か？

湧口会長： 実際にフリー乗降についての要望をきいたことはない。それよりも、バス路線を変更して、今まで通っていなかった場所まで通るようになって、ありがたいなどの声を聞くことが多い。路線を変更したことについては、大変すばらしいと思う。停留所があってバスがあるというのは普通のことである。バス停が短い間隔にあり、とても便利であり、今のままだもつつじバスは便利であるということは、利用しているお客さん自体も思っていることであると思う。

年の途中から実施することは、運輸局にも負担をかけますし、年度の区切りで実施することで、事業者に対しても心の準備ができる。実施するのであれば、年度の始めからがいい。安全安心を基本に考え直していきたい。

他にご意見がなければこれで終了させていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。

⇒フリー乗降の平成22年度からの実施は見送る。

4 その他

5 閉会